

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成30年4月10日(火) 10:05～10:26

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

10:05～10:10

議長 佐藤光、副議長 小野寺慎一郎、自民団長 嶋村ただし、民進団長 たきた孝徳、
公明団長 渡辺ひとし、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

10:12～10:26

議長 佐藤光、副議長 小野寺慎一郎、自民団長 嶋村ただし、立民団長 てらさき雄介、
公明団長 渡辺ひとし、民進団長 曾我部久美子、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、
経理課長 小泉純一、議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

4 議 題

(1) 議員の離団及び会派結成等について

議長報告

ア 「かながわ民進党・立憲民主クラブ」のたきた団長から、大村博信議員、齋藤健夫議員、曾我部久美子議員、日下景子議員、近藤大輔議員、長友よしひろ議員、さとう知一議員、石川裕憲議員、京島けいこ議員の9名が離団した旨の届け出があったこと。

イ 大村博信議員、齋藤健夫議員、曾我部久美子議員、日下景子議員、近藤大輔議員、長友よしひろ議員、さとう知一議員、京島けいこ議員の8名の議員が、「民進党・かながわフォーラム」を結成した旨の会派結成届と、曾我部久美子議員を団長に、齋藤健夫議員、京島けいこ議員を副団長とする正副団長届があったこと。

ウ 石川裕憲議員から、新会派を「民進みらい」と呼称する旨の届け出があったこと。

エ 「県政会」の相原団長から、馬場学郎議員、菅原直敏議員、古賀照基議員の3名が離団した旨の届け出があったこと。

オ 馬場学郎議員から、新会派を「愛甲クラブ」と呼称する旨の届け出があったこと。

カ 菅原直敏議員から、新会派を「大志会」と呼称する旨の届け出があったこと。

キ 古賀照基議員から、新会派を「横浜緑の会」と呼称する旨の届け出があったこと。

ク 「かながわ民進党・立憲民主クラブ」のたきた団長から、会派名を「立憲民主党・民権クラブ」と変更する旨の届け出があったこと。

以上の報告の後、「立憲民主党・民権クラブ」のたきた団長から次のとおり発言。

「この際、自分が団長の職を退き、新たな団長が就任し、我が会派として、議会の円滑な運営に取り組んでいきたいと考えている。そこで、新たな正副団長の届け出を議長に提出したいので、お取り計らい願いたい。」

発言を受け、暫時休憩。

《10:10休憩》

《10:12再開》

議長報告

「立憲民主党・民権クラブ」から、新たに たらさき雄介議員を団長とし、斉藤たかみ議員を副団長とする旨の届け出があったこと。

次いで、議長から、新たに結成された「民進党・かながわフォーラム」は、団長会規約によると団長会の構成員となることから、曾我部団長の入室を願うこと、及び、席については、公明党と共産党の間とすることについて発言があった。

曾我部団長入室後、曾我部団長から「皆様方のご指導をいただきながら、団長会の一員として、しっかりと努めていきたいので、よろしく願いたい。」との発言があった。

以上の後、次の通り議事が進行した。

ア 県議会における各会派の名称、呼称及び略称並びに順序について

イ 正副団長等について

議会局長からアイについて、資料1～3のとおり、報告があり、団長会として確認し、議長から資料1～3については、県政記者クラブに対し、資料提供する旨の発言があった。

ウ 議員控室について

議長から、新たな会派構成に基づき、議員控室を再調整し、第2回定例会に臨む必要があるが、控室の再調整については、改選まで1年を切っている中での議会内部での会派構成の変更であり、県民理解を得る必要もあることから、次の方針を基本として、再調整願いたいと考えているとのことについて発言があった。

- 方針1 改選まで1年を切っていることから、県民の理解を得るためにも、費用は最小限にとどめること。
- 方針2 会派異動等に伴う関係会派「立憲民主党・民権クラブ」及び「県政会」の既存のスペースの活用を基本とすること。
- 方針3 既存スペースの活用だけでは、調整が難しい場合は、7階の議会局保留分や、9階の議会応接室についても活用すること。

この方針に基づき、関係会派間及び議会局との間で協議し、可能な限り、第二回定例会開会までに、作業を進め、次回の団長会で確認をすることについて、団長会として了承。今後、関係会派及び、議会局において、協議及び必要な作業を進める。

エ 政務活動費について

議会局から次のとおり説明があった。

月の初日に議員である者を基準で算定することから、「立憲民主党・民権クラブ」は、5月分から、9名減の17名分を、「県政会」には、3名減の6名分を交付する。

新たな「民進党・かながわフォーラム」については、5月分から8名分を、「愛甲クラブ」、「大志会」、「民進みらい」及び「横浜緑の会」については、5月分からそれぞれ交付する。

オ 議員控室の職員配置について

議会局から次のとおり説明があった。

資料5の配置基準に基づき、控室職員を配置すること、なお、新たな「民進党・かながわフォーラム」への職員配置については、しばらく時間をいただき、会派と相談の上、対処していくこと。

また、議長から、会派の変更に関連して、議会改革検討会議等の委員について、変更の必要があるかと思うが、これについては、改めて相談する旨の発言があった。

(2) 第5回 手話研修の実施について

議会局から、資料6により、第5回手話研修を開催することについて説明があった。

(3) その他

議長から、議員の資産等の公開に関する条例に基づく、各種報告書の提出期限が、5月1日火曜日となっていることなどについて、注意喚起があり、提出を受けた報告書については、7月2日月曜日から閲覧が開始されることについて発言があった。

次いで、議会局から、資料により、無線LAN整備の完成と、無線LANの利用は、貸与タブレットに限られることや利用方法について説明があった。

以上